不利益処分の処分基準

処分の内容		指定介護予防支援事業者に対する措置命令
根拠法令及び条項		介護保険法第１１５条の２８第３項
所管部課係名		いきいき健康部介護保険課介護給付・事業者係
処分基準	関係条項	
	基準（未設定の場合はその理由）	介護保険法第１１５条の２８第１項
	参考事項	
	設定等年月日	平成２７年４月１日設定（平成　年　月　日最終変更）